流山福祉輸送セダン特区

都道府県名:

千葉県

申請主体名:

流山市

区域の範囲:

流山市の全域

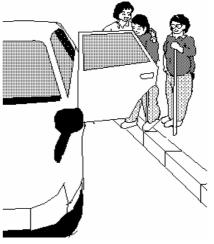


特区の概要:

現行の福祉車両による輸送サービスは、車椅子等の補装具を利用する障害者には有用であるが、視覚・知的・内部障害者等の輸送については台数が不足し、十分な対応ができていない。また、身体的な衰えからの要介護認定者への介護予防のためにも、セダン型の一般用車両の拡大が不可欠になっている。特例措置を活用し、セダン車による輸送を可能とすることで、既存の社会福祉法人やNPO法人等の活力を引き出すとともに、移動制約者が健常者と同じように移動できるような体制を維持し、流山市全域における福祉輸送サービスの活性化を目指す。

適用される規制 の特例措置: ・NPOボランティア輸送によるセダン車の使用





(訪問介護員による乗降介助)

(ガイドヘルパーによる乗降介助)